

予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年2月12日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

予算常任委員会教育民生分科会をただいまより開催させていただきます。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、委員の皆様、そしてまた理事者の皆様におかれましては、マスクをしているということもありますので、マイクに近づいての発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日審査する議案につきましては、先日の議案聴取会におきまして説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

予算常任委員会教育民生分科会の議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費についてであります。

それでは、これより議案の審査を行いますので、まず、辻部長からご挨拶をお願いいたします。立たずにそのままでお願いいたします。

○ 辻健康福祉部長

おはようございます。健康福祉部長、辻でございます。

また、本日は本当にタイトな日程の中で分科会のほうをお開きいただきましてありがとうございます。

今回の議案、大変ご無理お願いしておりますが、自立相談支援事業、特に新型コロナウイルス感染症に関係してお困りの方、この相談体制をできるだけ速やかに充実させたいと、そういう趣旨で大変ご無理をお願いしてございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○ 竹野兼主委員長

どうもありがとうございます。

議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会、議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費を議題といたします。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りをいたしたいと思います。

反対表明もありませんでしたので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第122号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会への審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めます。

それでは、全体会に送らないということが確認されました。

[以上の経過により、議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、どうもありがとうございます。お疲れさまでした。終了といたします。

11：20閉議